

## 基本目標 1 : 絆づくり

ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進	施策の内容	1	コミュニティ活動の促進
施策の柱	1	地域における絆づくりの推進	事業展開数	6	
施策の展開	多くの市民の地域への参加・参画を促進するため、地域福祉の基盤となるコミュニティ活動を活性化し参加・参画の機会を確保するとともに、コミュニティ活動団体間のネットワークを充実します。 また、地域において、心のよりどころを持てる場として、子育て中の親や乳幼児、児童、生徒、障がい者、高齢者などが集える居場所を確保するなど、地域の絆づくりに大切な思いやりの心を醸成するための交流の場や機会の充実を図ります。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供し、団体間のネットワークの充実を図ります。</li> <li>様々な方が集い、交流や相談が行える居場所づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供し、団体間のネットワークの充実を図ります。</li> <li>様々な方が集い、交流や相談が行える居場所づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供し、団体間のネットワークの充実を図ります。</li> <li>様々な方が集い、交流や相談が行える居場所づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供し、団体間のネットワークの充実を図ります。</li> <li>様々な方が集い、交流や相談が行える居場所づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供し、団体間のネットワークの充実を図ります。</li> <li>様々な方が集い、交流や相談が行える居場所づくりを推進します。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供する「やしおコラボフェスタ」を実施します。(地域)</li> <li>高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深める「八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を実施します。(地域・障)</li> <li>認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加でき、集える場である「オレンジカフェ」を市内2か所の地域包括支援センターで実施しており、残り2か所の地域包括支援センターでも実施できるよう検討します。(高)</li> <li>子育て中の親や乳幼児等が集える場を提供し交流を促進するため、「やしお子育てほっとステーション」をはじめ市内6か所で子育てひろばを開催します。(子)</li> <li>障がいのある人が様々なスポーツを体験し、身体を動かす楽しさを知ってもらうとともに、仲間や施設間の交流、ボランティアとの交流・理解を深める「障がい者スポーツ交流会わいわい」を実施します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供する「やしおコラボフェスタ」を実施します。(地域)</li> <li>高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深める「八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を実施します。(地域・障)</li> <li>認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加でき、集える場である「オレンジカフェ」を市内4か所の地域包括支援センターで実施します。(高)</li> <li>子育て中の親や乳幼児等が集える場を提供し交流を促進するため、「やしお子育てほっとステーション」をはじめ市内7か所で子育てひろばを開催します。(子)</li> <li>障がいのある人が様々なスポーツを体験し、身体を動かす楽しさを知ってもらうとともに、仲間や施設間の交流、ボランティアとの交流・理解を深める「障がい者スポーツ交流会わいわい」を実施します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供する「やしおコラボフェスタ」を実施します。(地域)</li> <li>高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深める「八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を実施します。(地域・障)</li> <li>認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加でき、集える場である「オレンジカフェ」を市内4か所の地域包括支援センターで実施します。(高)</li> <li>子育て中の親や乳幼児等が集える場を提供し交流を促進するため、「やしお子育てほっとステーション」をはじめ市内7か所で子育てひろばを開催します。(子)</li> <li>障がいのある人が様々なスポーツを体験し、身体を動かす楽しさを知ってもらうとともに、仲間や施設間の交流、ボランティアとの交流・理解を深める「障がい者スポーツ交流会わいわい」を実施します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供する「やしおコラボフェスタ」を実施します。(地域)</li> <li>高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深める「八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を実施します。(地域・障)</li> <li>認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加でき、集える場である「オレンジカフェ」を市内4か所の地域包括支援センターで実施します。(高)</li> <li>子育て中の親や乳幼児等が集える場を提供し交流を促進するため、「やしお子育てほっとステーション」をはじめ市内7か所で子育てひろばを開催します。(子)</li> <li>障がいのある人が様々なスポーツを体験し、身体を動かす楽しさを知ってもらうとともに、仲間や施設間の交流、ボランティアとの交流・理解を深める「障がい者スポーツ交流会わいわい」を実施します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体に活動発表及び交流の機会を提供する「やしおコラボフェスタ」を実施します。(地域)</li> <li>高齢者と障がい者がスポーツを通して健康を維持増進し、相互の友愛を深める「八潮市高齢者と障がい者のスポーツの祭典」を実施します。(地域・障)</li> <li>認知症の方や家族、地域住民、専門職等が参加でき、集える場である「オレンジカフェ」を市内4か所の地域包括支援センターで実施します。(高)</li> <li>子育て中の親や乳幼児等が集える場を提供し交流を促進するため、「やしお子育てほっとステーション」をはじめ市内7か所で子育てひろばを開催します。(子)</li> <li>障がいのある人が様々なスポーツを体験し、身体を動かす楽しさを知ってもらうとともに、仲間や施設間の交流、ボランティアとの交流・理解を深める「障がい者スポーツ交流会わいわい」を実施します。(障)</li> </ul>

基本目標	1	ともに手を携え互いに支え合う地域づくりの推進	施策の内容	2	地域における新たな相互支援システムの構築
施策の柱	1	地域における絆づくりの推進	事業展開数	3	
施策の展開	各種生活上の福祉的課題や地域における様々な生活課題に対応するため、支援を必要とする人たちとその家族・その他関係諸機関などが相互に連携を図りながら、生活を支える「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」を構築するとともに、地域における取組を推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」の構築について検討するとともに、地域における支援サービスを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」の構築について検討するとともに、地域における支援サービスを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」の構築について検討するとともに、地域における支援サービスを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」の構築について検討するとともに、地域における支援サービスを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相互支援システム（日常生活を支える支援サービス体制）」の構築について検討するとともに、地域における支援サービスを推進します。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防や生活機能向上などのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。(高)</li> <li>生活支援サービスを担う事業所等と連携しながら日常生活を支えていく体制整備のため、生活支援コーディネーターを配置し話し合いの場である協議体を設置します。(高)</li> <li>高齢者の交流の場として「高齢者ふれあいの家」を2か所開設し、心身の健康維持及び介護予防を図ります。(高)</li> <li>児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。(子)</li> <li>在宅の重度障がい者の外出を支援するため、「福祉タクシー利用券」または「自動車燃料費利用券」を交付し、費用の一部を助成します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防や生活機能向上などのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。(高)</li> <li>生活支援サービスを担う事業所等と連携しながら日常生活を支えていく体制整備のため、生活支援コーディネーターを配置し話し合いの場である協議体を設置します。(高)</li> <li>高齢者の交流の場として「高齢者ふれあいの家」を開設する方を支援し、心身の健康維持及び介護予防を図ります。(高) (目標設置数：新規1か所、合計3か所)</li> <li>高齢化率の高い地域においてモデル地区を選定し、日常生活の中で、お互いに助け合い支え合える体制を構築できるよう取組みます。(高)</li> <li>児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。(子)</li> <li>在宅の重度障がい者の外出を支援するため、「福祉タクシー利用券」または「自動車燃料費利用券」を交付し、費用の一部を助成します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防や生活機能向上などのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。(高)</li> <li>生活支援サービスを担う事業所等と連携しながら日常生活を支えていく体制整備のため、生活支援コーディネーターを配置し話し合いの場である協議体を設置します。(高)</li> <li>高齢者の交流の場として「高齢者ふれあいの家」を開設する方を支援し、心身の健康維持及び介護予防を図ります。(高) (目標設置数：新規2か所、合計5か所)</li> <li>高齢化率の高い地域においてモデル地区を選定し、日常生活の中で、お互いに助け合い支え合える体制を構築できるよう取組みます。(高)</li> <li>児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。(子)</li> <li>在宅の重度障がい者の外出を支援するため、「福祉タクシー利用券」または「自動車燃料費利用券」を交付し、費用の一部を助成します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防や生活機能向上などのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。(高)</li> <li>生活支援サービスを担う事業所等と連携しながら日常生活を支えていく体制整備のため、生活支援コーディネーターを配置し話し合いの場である協議体を設置します。(高)</li> <li>高齢者の交流の場として「高齢者ふれあいの家」を開設する方を支援し、心身の健康維持及び介護予防を図ります。(高) (目標設置数：新規3か所、合計8か所)</li> <li>高齢化率の高い地域においてモデル地区を選定し、日常生活の中で、お互いに助け合い支え合える体制を構築できるよう取組みます。(高)</li> <li>児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。(子)</li> <li>在宅の重度障がい者の外出を支援するため、「福祉タクシー利用券」または「自動車燃料費利用券」を交付し、費用の一部を助成します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防や生活機能向上などのため、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。(高)</li> <li>生活支援サービスを担う事業所等と連携しながら日常生活を支えていく体制整備のため、生活支援コーディネーターを配置し話し合いの場である協議体を設置します。(高)</li> <li>高齢者の交流の場として「高齢者ふれあいの家」を開設する方を支援し、心身の健康維持及び介護予防を図ります。(高) (目標設置数：合計8か所)</li> <li>高齢化率の高い地域においてモデル地区を選定し、日常生活の中で、お互いに助け合い支え合える体制を構築できるよう取組みます。(高)</li> <li>児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施します。(子)</li> <li>在宅の重度障がい者の外出を支援するため、「福祉タクシー利用券」または「自動車燃料費利用券」を交付し、費用の一部を助成します。(障)</li> </ul>

## 基本目標 2 : 人づくり

地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進	施策の内容	1	地域福祉に対する意識の啓発
施策の柱	1	地域福祉意識の高揚	事業展開数	2	
施策の展開	市民による身近な地域福祉活動への参加・参画を促進するため、地域福祉に対する意識の啓発と高揚を図るための取組を推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	・福祉に関する講座や活動等を通じ、市民に対し地域福祉意識の啓発と高揚を図ります。	・福祉に関する講座や活動等を通じ、市民に対し地域福祉意識の啓発と高揚を図ります。	・福祉に関する講座や活動等を通じ、市民に対し地域福祉意識の啓発と高揚を図ります。	・福祉に関する講座や活動等を通じ、市民に対し地域福祉意識の啓発と高揚を図ります。	・福祉に関する講座や活動等を通じ、市民に対し地域福祉意識の啓発と高揚を図ります。
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習まちづくり出前講座」や「やしお市民大学・大学院」にて地域福祉に関する講座や授業を実施します。(地域)</li> <li>全小中学校において、ふるさと科で福祉教育を実施します。(地域・障)</li> <li>市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として福祉活動を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図ります。(地域・障)</li> <li>認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」や学習会、広報活動等の充実に努めます。(高)</li> <li>就学前に家庭で身に付けさせたい事項を提唱する「3つのめばえ」の周知・啓発を行います。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習まちづくり出前講座」や「やしお市民大学・大学院」にて地域福祉に関する講座や授業を実施します。(地域)</li> <li>全小中学校において、ふるさと科で福祉教育を実施します。(地域・障)</li> <li>市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として福祉活動を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図ります。(地域・障)</li> <li>認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」や学習会、広報活動等の充実に努めます。(高)</li> <li>就学前に家庭で身に付けさせたい事項を提唱する「3つのめばえ」の周知・啓発を行います。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習まちづくり出前講座」や「やしお市民大学・大学院」にて地域福祉に関する講座や授業を実施します。(地域)</li> <li>全小中学校において、ふるさと科で福祉教育を実施します。(地域・障)</li> <li>市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として福祉活動を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図ります。(地域・障)</li> <li>認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」や学習会、広報活動等の充実に努めます。(高)</li> <li>就学前に家庭で身に付けさせたい事項を提唱する「3つのめばえ」の周知・啓発を行います。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習まちづくり出前講座」や「やしお市民大学・大学院」にて地域福祉に関する講座や授業を実施します。(地域)</li> <li>全小中学校において、ふるさと科で福祉教育を実施します。(地域・障)</li> <li>市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として福祉活動を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図ります。(地域・障)</li> <li>認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」や学習会、広報活動等の充実に努めます。(高)</li> <li>就学前に家庭で身に付けさせたい事項を提唱する「3つのめばえ」の周知・啓発を行います。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習まちづくり出前講座」や「やしお市民大学・大学院」にて地域福祉に関する講座や授業を実施します。(地域)</li> <li>全小中学校において、ふるさと科で福祉教育を実施します。(地域・障)</li> <li>市内小学校10校が「社会福祉協力校」、中学校5校が「ボランティア推進校」として福祉活動を通じて社会福祉への理解と関心の向上を図ります。(地域・障)</li> <li>認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発のため「認知症サポーター養成講座」や学習会、広報活動等の充実に努めます。(高)</li> <li>就学前に家庭で身に付けさせたい事項を提唱する「3つのめばえ」の周知・啓発を行います。(子)</li> </ul>

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進	施策の内容	1	地域福祉を担う人材の育成とそのための支援
施策の柱	2	地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援	事業展開数	2	
施策の展開	ボランティアをはじめとする地域福祉の各分野に携わる様々な職種の人材を育成するため、多様な学びの機会を充実します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため、各種研修会や講座を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため、各種研修会や講座を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため、各種研修会や講座を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため、各種研修会や講座を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため、各種研修会や講座を開催します。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため「手話講習会」や「地域福祉サポーター養成講座」「ボランティア支援員養成講座」等、各種研修会や講座を開催します。(地域・障)</li> <li>介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>「ホームスタート」や「ファミリー・サポート・センター事業」などの担い手となる専門員等の養成講座を実施します。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため「手話講習会」や「地域福祉サポーター養成講座」「ボランティア支援員養成講座」等、各種研修会や講座を開催します。(地域・障)</li> <li>介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>介護施設等では、本人や家族の意向を汲みながら、終末期に寄り添える介護職員の育成が課題となっているため、研修会への参加を促進するとともに、市内介護施設の看取り体制の強化に取り組みます。(高)</li> <li>「ホームスタート」や「ファミリー・サポート・センター事業」などの担い手となる専門員等の養成講座を実施します。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため「手話講習会」や「地域福祉サポーター養成講座」「ボランティア支援員養成講座」等、各種研修会や講座を開催します。(地域・障)</li> <li>介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>介護施設等では、本人や家族の意向を汲みながら、終末期に寄り添える介護職員の育成が課題となっているため、研修会への参加を促進するとともに、市内介護施設の看取り体制の強化に取り組みます。(高)</li> <li>「ホームスタート」や「ファミリー・サポート・センター事業」などの担い手となる専門員等の養成講座を実施します。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため「手話講習会」や「地域福祉サポーター養成講座」「ボランティア支援員養成講座」等、各種研修会や講座を開催します。(地域・障)</li> <li>介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>介護施設等では、本人や家族の意向を汲みながら、終末期に寄り添える介護職員の育成が課題となっているため、研修会への参加を促進するとともに、市内介護施設の看取り体制の強化に取り組みます。(高)</li> <li>「ホームスタート」や「ファミリー・サポート・センター事業」などの担い手となる専門員等の養成講座を実施します。(子)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う人材を育成するため「手話講習会」や「地域福祉サポーター養成講座」「ボランティア支援員養成講座」等、各種研修会や講座を開催します。(地域・障)</li> <li>介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>介護施設等では、本人や家族の意向を汲みながら、終末期に寄り添える介護職員の育成が課題となっているため、研修会への参加を促進するとともに、市内介護施設の看取り体制の強化に取り組みます。(高)</li> <li>「ホームスタート」や「ファミリー・サポート・センター事業」などの担い手となる専門員等の養成講座を実施します。(子)</li> </ul>

基本目標	2	地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える担い手づくりの推進	施策の内容	2	地域福祉を担う活動団体の育成とそのための支援
施策の柱	2	地域福祉を担う人材と活動団体の育成・支援	事業展開数	3	
施策の展開	市民が地域において幅広く活発に活動することができるよう、地域福祉を担う活動団体を育成します。また、活動団体同士が相互に情報を共有し、活動を展開することができるよう拠点やネットワークを整備します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体育成のため、説明会や補助金の交付等を実施します。</li> <li>ボランティアグループ連絡会等への支援を通じ、拠点やネットワークの整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体育成のため、説明会や補助金の交付等を実施します。</li> <li>ボランティアグループ連絡会等への支援を通じ、拠点やネットワークの整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体育成のため、説明会や補助金の交付等を実施します。</li> <li>ボランティアグループ連絡会等への支援を通じ、拠点やネットワークの整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体育成のため、説明会や補助金の交付等を実施します。</li> <li>ボランティアグループ連絡会等への支援を通じ、拠点やネットワークの整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体育成のため、説明会や補助金の交付等を実施します。</li> <li>ボランティアグループ連絡会等への支援を通じ、拠点やネットワークの整備を図ります。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う活動団体に対し、補助金を交付します。(地域)</li> <li>活動団体間の横のつながりを目的に、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施します。(地域)</li> <li>ボランティアセンターを運営することにより、組織的なボランティア活動の育成・援助を実施します。(地域・障)</li> <li>市と事業者等の共通認識を図るため、介護保険に関する事業者等説明会を開催します。(高)</li> <li>利用者支援事業において、市内の子育てサークル等の情報を集約し、子育てコーディネーターが子育て親子に提供することにより、サークルの活動を支援します。(子)</li> <li>障がいのある人を常時介護している家族等で構成される家族会を支援します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う活動団体に対し、補助金を交付します。(地域)</li> <li>活動団体間の横のつながりを目的に、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施します。(地域)</li> <li>ボランティアセンターを運営することにより、組織的なボランティア活動の育成・援助を実施します。(地域・障)</li> <li>市と事業者等の共通認識を図るため、介護保険に関する事業者等説明会を開催します。(高)</li> <li>利用者支援事業において、市内の子育てサークル等の情報を集約し、子育てコーディネーターが子育て親子に提供することにより、サークルの活動を支援します。(子)</li> <li>障がいのある人を常時介護している家族等で構成される家族会を支援します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う活動団体に対し、補助金を交付します。(地域)</li> <li>活動団体間の横のつながりを目的に、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施します。(地域)</li> <li>ボランティアセンターを運営することにより、組織的なボランティア活動の育成・援助を実施します。(地域・障)</li> <li>市と事業者等の共通認識を図るため、介護保険に関する事業者等説明会を開催します。(高)</li> <li>利用者支援事業において、市内の子育てサークル等の情報を集約し、子育てコーディネーターが子育て親子に提供することにより、サークルの活動を支援します。(子)</li> <li>障がいのある人を常時介護している家族等で構成される家族会を支援します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う活動団体に対し、補助金を交付します。(地域)</li> <li>活動団体間の横のつながりを目的に、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施します。(地域)</li> <li>ボランティアセンターを運営することにより、組織的なボランティア活動の育成・援助を実施します。(地域・障)</li> <li>市と事業者等の共通認識を図るため、介護保険に関する事業者等説明会を開催します。(高)</li> <li>利用者支援事業において、市内の子育てサークル等の情報を集約し、子育てコーディネーターが子育て親子に提供することにより、サークルの活動を支援します。(子)</li> <li>障がいのある人を常時介護している家族等で構成される家族会を支援します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を担う活動団体に対し、補助金を交付します。(地域)</li> <li>活動団体間の横のつながりを目的に、ボランティアグループ連絡会と共催でボランティア団体交流会を実施します。(地域)</li> <li>ボランティアセンターを運営することにより、組織的なボランティア活動の育成・援助を実施します。(地域・障)</li> <li>市と事業者等の共通認識を図るため、介護保険に関する事業者等説明会を開催します。(高)</li> <li>利用者支援事業において、市内の子育てサークル等の情報を集約し、子育てコーディネーターが子育て親子に提供することにより、サークルの活動を支援します。(子)</li> <li>障がいのある人を常時介護している家族等で構成される家族会を支援します。(障)</li> </ul>

## 基本目標 3 : 安全・安心な暮らしづくり

安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進



基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	市民の権利擁護の充実
施策の柱	1	地域における包括的支援ネットワークづくりの推進	事業展開数	1	
施策の展開	判断能力が十分でない人が地域で安心して生活ができるよう、各種権利擁護に関する制度の周知を図るとともに、関係諸機関と連携を図りながら、権利擁護が必要な人への支援を推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人を養成し、活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見業務を実施するとともに、その担い手となる市民後見人を養成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見業務を実施するとともに、その担い手となる市民後見人を養成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度に係る市民に対する情報提供や相談、支援の専門的な窓口としての成年後見センターを設置・運営します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度に係る市民に対する情報提供や相談、支援の専門的な窓口としての成年後見センターを設置・運営します。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やパンフレットを通じ、各種権利擁護に関する制度の周知を図ります。(地域)</li> <li>市民後見人のフォローアップ講座を実施し、市民後見人のスキルアップを図ります。(地域)</li> <li>市民後見人を福祉サービス利用援助事業の生活支援員とし、地域での自立した生活を支援します。(地域)</li> <li>成年後見制度の利用促進のため、講演会等を開催し、啓発活動を推進します。(高)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やパンフレットを通じ、各種権利擁護に関する制度の周知を図ります。(地域)</li> <li>市民後見人のフォローアップ講座を実施し、市民後見人のスキルアップを図るとともに、法人後見業務を実施します。(地域)</li> <li>市民後見人を福祉サービス利用援助事業の生活支援員とし、地域での自立した生活を支援します。(地域)</li> <li>成年後見制度の利用促進のため、講演会等を開催し、啓発活動を推進します。(高)</li> <li>障害者差別解消法の制度について、周知を図るとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行うため、障がい者差別解消地域支援協議会を設置します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やパンフレットを通じ、各種権利擁護に関する制度の周知を図ります。(地域)</li> <li>市民後見人の入門講座を実施します。また、法人後見業務を実施するとともに、成年後見センター設置に向けた検討を行います。(地域)</li> <li>市民後見人を福祉サービス利用援助事業の生活支援員とし、地域での自立した生活を支援します。(地域)</li> <li>成年後見制度の利用促進のため、講演会等を開催し、啓発活動を推進します。(高)</li> <li>障害者差別解消法の制度について、周知を図るとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行うため、障がい者差別解消地域支援協議会を設置します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やパンフレットを通じ、各種権利擁護に関する制度の周知を図ります。(地域)</li> <li>成年後見センターを設置し、市民後見人の養成や法人後見業務を実施するとともに、各種相談に応じます。(地域)</li> <li>市民後見人を福祉サービス利用援助事業の生活支援員とし、地域での自立した生活を支援します。(地域)</li> <li>成年後見制度の利用促進のため、講演会等を開催し、啓発活動を推進します。(高)</li> <li>障害者差別解消法の制度について、周知を図るとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行うため、障がい者差別解消地域支援協議会を設置します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やパンフレットを通じ、各種権利擁護に関する制度の周知を図ります。(地域)</li> <li>成年後見センターを設置し、市民後見人の養成や法人後見業務を実施するとともに、各種相談に応じます。(地域)</li> <li>市民後見人を福祉サービス利用援助事業の生活支援員とし、地域での自立した生活を支援します。(地域)</li> <li>成年後見制度の利用促進のため、講演会等を開催し、啓発活動を推進します。(高)</li> <li>障害者差別解消法の制度について、周知を図るとともに、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行うため、障がい者差別解消地域支援協議会を設置します。(障)</li> </ul>

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	2	様々な福祉課題に対する相談・支援体制の充実
施策の柱	1	地域における包括的支援ネットワークづくりの推進	事業展開数	1	
施策の展開	様々な生活問題を抱える人が地域で安心して生活ができるよう、相談体制を推進します。 また、必要な支援やサービスへと迅速かつ的確につなげられるよう、関係諸機関と連携した支援体制の充実を図ります。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の相談や保健・福祉・介護のサービス等幅広い相談に応じる体制を推進します。</li> <li>関係諸機関と連携して対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の相談や保健・福祉・介護のサービス等幅広い相談に応じる体制を推進します。</li> <li>関係諸機関と連携して対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の相談や保健・福祉・介護のサービス等幅広い相談に応じる体制を推進します。</li> <li>関係諸機関と連携して対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の相談や保健・福祉・介護のサービス等幅広い相談に応じる体制を推進します。</li> <li>関係諸機関と連携して対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の相談や保健・福祉・介護のサービス等幅広い相談に応じる体制を推進します。</li> <li>関係諸機関と連携して対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心とした、相談支援体制の充実を図ります。(高)</li> <li>「在宅医療サポートセンター」を、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口とし、医療・介護関係者からの相談対応や、地域包括支援センターとの連携を図ります。(高)</li> <li>認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。(高)</li> <li>やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、保護者からの相談に応じます。(子)</li> <li>母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を実施します。(子)</li> <li>特に支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」の実施を検討します。(子)</li> <li>障がいのある方が地域で生活する上で生じる様々な問題についての相談に応じる基幹相談支援センターの充実を図ります。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心とした、相談支援体制の充実を図ります。(高)</li> <li>「在宅医療サポートセンター」を、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口とし、医療・介護関係者からの相談対応や、地域包括支援センターとの連携を図ります。(高)</li> <li>認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実させます。(高)</li> <li>やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、保護者からの相談に応じます。(子)</li> <li>母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を実施します。(子)</li> <li>特に支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」を実施します。(子)</li> <li>障がいのある方が地域で生活する上で生じる様々な問題についての相談に応じる基幹相談支援センターの充実を図ります。(障)</li> <li>障がい者(児)に関する総合相談窓口の整備について検討します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心とした、相談支援体制の充実を図ります。(高)</li> <li>「在宅医療サポートセンター」を、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口とし、医療・介護関係者からの相談対応や、地域包括支援センターとの連携を図ります。(高)</li> <li>認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実させます。(高)</li> <li>やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、保護者からの相談に応じます。(子)</li> <li>母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を実施します。(子)</li> <li>特に支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」を実施します。(子)</li> <li>障がいのある方が地域で生活する上で生じる様々な問題についての相談に応じる基幹相談支援センターの充実を図ります。(障)</li> <li>障がい者(児)に関する総合相談窓口の整備について検討します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心とした、相談支援体制の充実を図ります。(高)</li> <li>「在宅医療サポートセンター」を、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口とし、医療・介護関係者からの相談対応や、地域包括支援センターとの連携を図ります。(高)</li> <li>認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実させます。(高)</li> <li>やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、保護者からの相談に応じます。(子)</li> <li>母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を実施します。(子)</li> <li>特に支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」を実施します。(子)</li> <li>障がいのある方が地域で生活する上で生じる様々な問題についての相談に応じる基幹相談支援センターの充実を図ります。(障)</li> <li>障がい者(児)に関する総合相談窓口の整備について検討します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心とした、相談支援体制の充実を図ります。(高)</li> <li>「在宅医療サポートセンター」を、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口とし、医療・介護関係者からの相談対応や、地域包括支援センターとの連携を図ります。(高)</li> <li>認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実させます。(高)</li> <li>やしお子育てほっとステーションに子育てコーディネーターを配置し、保護者からの相談に応じます。(子)</li> <li>母子保健訪問指導・電話相談・来所相談・各母子保健事業により妊娠期から乳幼児への切れ目のない相談支援を実施します。(子)</li> <li>特に支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」を実施します。(子)</li> <li>障がいのある方が地域で生活する上で生じる様々な問題についての相談に応じる基幹相談支援センターの充実を図ります。(障)</li> <li>障がい者(児)に関する総合相談窓口の整備について検討します。(障)</li> </ul>

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	3	地域生活を支える保健・医療・福祉の連携体制の充実
施策の柱	1	地域における包括的支援ネットワークづくりの推進	事業展開数	1	
施策の展開	子どもや障がい者、高齢者など、支援を必要とするすべての人たちが地域で安全・安心に暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	・保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行う、包括的支援体制の構築を目指します。	・保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行う、包括的支援体制の構築を目指します。	・保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行う、包括的支援体制の構築を目指します。	・保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行う、包括的支援体制の構築を目指します。	・保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行う、包括的支援体制の構築を目指します。
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、保健・医療・福祉・介護の各種サービスを総合的に調整し、継続的かつ包括的に高齢者を支援するため「地域ケアチーム」の推進を図り、効果的な支援を行うため体制の見直しを行います。(高)</li> <li>・発育や発達等が心配な乳幼児を対象に、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による「すこやか相談」を実施します。(子)</li> <li>・自立支援協議会を通じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域ケア会議等の充実を図るとともに、高齢者の日常生活を支える生活支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。(高)</li> <li>・発育や発達等が心配な乳幼児を対象に、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による「すこやか相談」を実施します。(子)</li> <li>・自立支援協議会を通じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域ケア会議等の充実を図るとともに、高齢者の日常生活を支える生活支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。(高)</li> <li>・発育や発達等が心配な乳幼児を対象に、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による「すこやか相談」を実施します。(子)</li> <li>・自立支援協議会を通じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域ケア会議等の充実を図るとともに、高齢者の日常生活を支える生活支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。(高)</li> <li>・発育や発達等が心配な乳幼児を対象に、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による「すこやか相談」を実施します。(子)</li> <li>・自立支援協議会を通じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実します。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、地域ケア会議等の充実を図るとともに、高齢者の日常生活を支える生活支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。(高)</li> <li>・発育や発達等が心配な乳幼児を対象に、小児科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による「すこやか相談」を実施します。(子)</li> <li>・自立支援協議会を通じ、保健・医療・福祉・教育・就労などの多分野にわたる総合的な支援体制を充実します。(障)</li> </ul>

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	地域における社会的孤立防止対策の推進
施策の柱	2	地域における社会的孤立防止対策の推進	事業展開数	3	
施策の展開	市民が社会から孤立したり、自殺や犯罪等の危険に巻き込まれたりすることのないよう、地域における見守り活動を促進するとともに、関係諸機関と連携し、未然に防止する体制を推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子ども、子育て家庭、障がい者等が安全・安心に暮らしていけるよう、見守り活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子ども、子育て家庭、障がい者等が安全・安心に暮らしていけるよう、見守り活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子ども、子育て家庭、障がい者等が安全・安心に暮らしていけるよう、見守り活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子ども、子育て家庭、障がい者等が安全・安心に暮らしていけるよう、見守り活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子ども、子育て家庭、障がい者等が安全・安心に暮らしていけるよう、見守り活動を実施します。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を巡回している各団体や事業所、また、高齢者が立ち寄る事業所の協力のもと、日頃の活動の中で、見守り活動を実施します。(高)</li> <li>・生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。(子)</li> <li>・関係団体との連携協力のもと、民生委員・児童委員による障がいのある人や障がい者家族への見守り活動への支援を行います。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を巡回している各団体や事業所、また、高齢者が立ち寄る事業所の協力のもと、日頃の活動の中で、見守り活動を実施します。(高)</li> <li>・生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。(子)</li> <li>・関係団体との連携協力のもと、民生委員・児童委員による障がいのある人や障がい者家族への見守り活動への支援を行います。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を巡回している各団体や事業所、また、高齢者が立ち寄る事業所の協力のもと、日頃の活動の中で、見守り活動を実施します。(高)</li> <li>・生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。(子)</li> <li>・関係団体との連携協力のもと、民生委員・児童委員による障がいのある人や障がい者家族への見守り活動への支援を行います。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を巡回している各団体や事業所、また、高齢者が立ち寄る事業所の協力のもと、日頃の活動の中で、見守り活動を実施します。(高)</li> <li>・生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。(子)</li> <li>・関係団体との連携協力のもと、民生委員・児童委員による障がいのある人や障がい者家族への見守り活動への支援を行います。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を巡回している各団体や事業所、また、高齢者が立ち寄る事業所の協力のもと、日頃の活動の中で、見守り活動を実施します。(高)</li> <li>・生後4ヶ月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行います。(子)</li> <li>・関係団体との連携協力のもと、民生委員・児童委員による障がいのある人や障がい者家族への見守り活動への支援を行います。(障)</li> </ul>

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	誰もがいきいきと生活するための社会参加・参画の促進
施策の柱	3	生きがいづくりと社会参加・参画の促進	事業展開数	1	
施策の展開	ボランティアやコミュニティ活動など、生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、関係諸機関と連携し体制を推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	・生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、市民に対し様々な活動の機会の提供を図ります。	・生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、市民に対し様々な活動の機会の提供を図ります。	・生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、市民に対し様々な活動の機会の提供を図ります。	・生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、市民に対し様々な活動の機会の提供を図ります。	・生きがいを求めて社会参加を希望する人たちが自主的かつ積極的に参加・参画することができるよう、市民に対し様々な活動の機会の提供を図ります。
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体及び個人等で組織した実行委員会と協働事業を開催し、市民団体に活動発表の機会を提供します。(地域)</li> <li>・シルバー人材センターを通じた高齢者の就業支援を積極的に実施します。(高)</li> <li>・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>・子育て親子の交流を促進するため、子育てに関する相談や情報提供、講習などを行う子育てひろばを「やしお子育てほっとステーション」をはじめ、市内6か所で開催します。(子)</li> <li>・障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する「地域活動支援センター」の充実を図ります。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体及び個人等で組織した実行委員会と協働事業を開催し、市民団体に活動発表の機会を提供します。(地域)</li> <li>・シルバー人材センターを通じた高齢者の就業支援を積極的に実施します。(高)</li> <li>・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>・子育て親子の交流を促進するため、子育てに関する相談や情報提供、講習などを行う子育てひろばを「やしお子育てほっとステーション」をはじめ、市内7か所で開催します。(子)</li> <li>・障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する「地域活動支援センター」の充実を図ります。(障)</li> <li>・関係機関や関連団体と連携し、手話を言語とする条例の制定について検討を図ります。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体及び個人等で組織した実行委員会と協働事業を開催し、市民団体に活動発表の機会を提供します。(地域)</li> <li>・シルバー人材センターを通じた高齢者の就業支援を積極的に実施します。(高)</li> <li>・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>・子育て親子の交流を促進するため、子育てに関する相談や情報提供、講習などを行う子育てひろばを「やしお子育てほっとステーション」をはじめ、市内7か所で開催します。(子)</li> <li>・障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する「地域活動支援センター」の充実を図ります。(障)</li> <li>・関係機関や関連団体と連携し、手話を言語とする事業の体制整備を図ります。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体及び個人等で組織した実行委員会と協働事業を開催し、市民団体に活動発表の機会を提供します。(地域)</li> <li>・シルバー人材センターを通じた高齢者の就業支援を積極的に実施します。(高)</li> <li>・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>・子育て親子の交流を促進するため、子育てに関する相談や情報提供、講習などを行う子育てひろばを「やしお子育てほっとステーション」をはじめ、市内7か所で開催します。(子)</li> <li>・障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する「地域活動支援センター」の充実を図ります。(障)</li> <li>・関係機関や関連団体と連携し、手話を言語とする事業の体制整備を図ります。(障)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体及び個人等で組織した実行委員会と協働事業を開催し、市民団体に活動発表の機会を提供します。(地域)</li> <li>・シルバー人材センターを通じた高齢者の就業支援を積極的に実施します。(高)</li> <li>・介護保険施設等でのボランティア活動により獲得したポイントを現金に換える「介護支援ボランティア制度」を実施します。(高)</li> <li>・子育て親子の交流を促進するため、子育てに関する相談や情報提供、講習などを行う子育てひろばを「やしお子育てほっとステーション」をはじめ、市内7か所で開催します。(子)</li> <li>・障がいのある人に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する「地域活動支援センター」の充実を図ります。(障)</li> <li>・関係機関や関連団体と連携し、手話を言語とする事業の体制整備を図ります。(障)</li> </ul>

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	1	生活困窮者(子どもの貧困を含む)支援対策の推進
施策の柱	4	新たな社会問題解決の施策	事業展開数	1	
施策の展開	課題が複雑化・深刻化する前に自立の促進を図るため、生活困窮者の自立支援に向けた新たな施策を推進するとともに子どもの貧困対策に取り組みます。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家計相談支援事業」を試行的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家計改善支援事業」を実施するとともに、子どもの貧困対策について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家計改善支援事業」を実施するとともに、子どもの貧困対策について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家計改善支援事業」を実施するとともに、子どもの貧困対策について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家計改善支援事業」を実施するとともに、子どもの貧困対策について検討します。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立に向け「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」及び「学習支援事業」等各種事業を実施します。(地域)</li> <li>家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う「家計相談支援事業」を試行的に実施します。(地域)</li> <li>「就学援助事業」や「入学準備金貸付事業」「教育資金貸付事業」を実施します。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立に向け「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」及び「学習支援事業」等各種事業を実施します。(地域)</li> <li>家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う「家計改善支援事業」を実施します。(地域)</li> <li>「就学援助事業」や「入学準備金貸付事業」「教育資金貸付事業」を実施します。(地域)</li> <li>子どもの貧困対策について検討します。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立に向け「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」及び「学習支援事業」等各種事業を実施します。(地域)</li> <li>家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う「家計改善支援事業」を実施します。(地域)</li> <li>「就学援助事業」や「入学準備金貸付事業」「教育資金貸付事業」を実施します。(地域)</li> <li>子どもの貧困対策について検討します。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立に向け「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」及び「学習支援事業」等各種事業を実施します。(地域)</li> <li>家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う「家計改善支援事業」を実施します。(地域)</li> <li>「就学援助事業」や「入学準備金貸付事業」「教育資金貸付事業」を実施します。(地域)</li> <li>子どもの貧困対策について検討します。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の自立に向け「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「就労準備支援事業」及び「学習支援事業」等各種事業を実施します。(地域)</li> <li>家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う「家計改善支援事業」を実施します。(地域)</li> <li>「就学援助事業」や「入学準備金貸付事業」「教育資金貸付事業」を実施します。(地域)</li> <li>子どもの貧困対策について検討します。(地域)</li> </ul>

基本目標	3	安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくりの推進	施策の内容	2	災害時要援護者支援対策の推進
施策の柱	4	新たな社会問題解決の施策	事業展開数	1	
施策の展開	災害発生時に自分の身を守ることが困難な災害時要援護者に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、個人情報の保護に配慮しつつ、要援護者の状況把握を行い、避難情報や安否情報確認の伝達など、避難支援全般にかかわる協力体制の整備を推進します。				
実施年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>八潮市災害時要援護者避難支援計画の推進を図ります。</li> <li>福祉避難所について、再度避難体制について調整を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八潮市災害時要援護者避難支援計画の推進を図ります。</li> <li>福祉避難所について、再度避難体制について調整を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八潮市災害時要援護者避難支援計画の推進を図ります。</li> <li>福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八潮市災害時要援護者避難支援計画の推進を図ります。</li> <li>福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八潮市災害時要援護者避難支援計画の推進を図ります。</li> <li>福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加を図ります。</li> </ul>
主な取組内容 (実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署等と災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し要援護者の把握に努めます。(地域)</li> <li>要援護者リスト及び個別計画書兼登録申請書は毎年度更新し、最新の情報にするように努めます。(地域)</li> <li>市内2ヶ所にある福祉避難所(杜の家やしお、やしお苑)について、地域防災計画の見直しを踏まえ、再度避難体制について調整を図ります。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署等と災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し要援護者の把握に努めます。(地域)</li> <li>要援護者リスト及び個別計画書兼登録申請書は毎年度更新し、最新の情報にするように努めます。(地域)</li> <li>市内2ヶ所にある福祉避難所(杜の家やしお、やしお苑)について、地域防災計画の見直しを踏まえ、再度避難体制について調整を図ります。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署等と災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し要援護者の把握に努めます。(地域)</li> <li>要援護者リスト及び個別計画書兼登録申請書は毎年度更新し、最新の情報にするように努めます。(地域)</li> <li>地域防災計画の見直しを踏まえ、福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加を図ります。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署等と災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し要援護者の把握に努めます。(地域)</li> <li>要援護者リスト及び個別計画書兼登録申請書は毎年度更新し、最新の情報にするように努めます。(地域)</li> <li>地域防災計画の見直しを踏まえ、福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加を図ります。(地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の関係部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、草加警察署等と災害時要援護者リスト及び災害時要援護者避難支援個別計画書兼登録申請書を共有し要援護者の把握に努めます。(地域)</li> <li>要援護者リスト及び個別計画書兼登録申請書は毎年度更新し、最新の情報にするように努めます。(地域)</li> <li>地域防災計画の見直しを踏まえ、福祉避難所の開設に関する協定の締結施設数の増加を図ります。(地域)</li> </ul>